平成２４年（フ）第８３号
ブラジル国連邦共和国　アマゾン州マナウス　レデンサン地区　グルピ通り1360番、開始決定時の住所長野県千曲市大字磯部589番地５
破産者　薮本ジュセリーノ
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第６５７号
静岡市駿河区小鹿1631番地の16
破産者　佐藤　泰男
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５６号
大阪府茨木市大住町10番２号ミルキーウェイ１号、開始決定時の住所神戸市西区月が丘３丁目10番地の１
破産者　**藤**森　和彦
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１６４号
神戸市須磨区中落合１丁目１番403―306号、前住所神戸市須磨区南落合１丁目14番７号
破産者　中野　　篤
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１７１号
兵庫県明石市魚住町清水172番地の８
破産者　中川　悦子
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
香川県東かがわ市横内441番地５
破産者　松下かおり（旧姓児島）
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第５号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5597番地９
破産者　吉村　　**隆**
１　決定年月日　平成25年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第６号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5597番地９
破産者　吉村　京子
１　決定年月日　平成25年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第２０号
佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内２丁目７番17号
破産者　樋口久美子
１　決定年月日　平成25年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第９４号
埼玉県ふじみ野市大井934番地４
破産者　島崎由美子
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４号
山口県長門市東深川350番地５
破産者　藤井　孝志
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第２２６号
滋賀県東近江市東沖野５丁目25番10号　ハイツコスモス101号室、前住所滋賀県東近江市建部北町530番地84
破産者　北相模眞理
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１０号
滋賀県東近江市五個荘清水鼻町179番地ヴィラ21―203号室、前住所滋賀県東近江市上二俣町984番地
破産者　中本　茂治（旧姓岡崎）
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第５９３号
兵庫県尼崎市大庄西町４丁目21番５号
破産者　安田　秀一
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２０号
兵庫県尼崎市上坂部１丁目３番27ー403号
破産者　村上　俊洋
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４号
兵庫県芦屋市春日町20番11号芦屋スターコートＭ号室、前住所神戸市東灘区深江南町４丁目10番25号303号
破産者　宗田　好夫
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４３号
兵庫県尼崎市大物町２丁目９番３―101号
破産者　糸田川久美
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４５号
兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目13番３―501号、前住所兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目７番34号
破産者　山口　良子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０６号
福岡県直方市須崎町３番22号　エイルヴィラ直方駅前805号
破産者　梶谷　浩子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（フ）第１０７号
福岡県直方市大字頓野1845番地１　スローハンド壱番館102号
破産者　梶谷滿里子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第４号
福岡県鞍手郡鞍手町大字室木713番地24
破産者　西野　美香
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第３号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡9053番地１
破産者　山口　國彦
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第４号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡9053番地１
破産者　山口　登子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部